

なにわ・大阪文化遺産学叢書11

八尾 安中新田会所跡 植田家の文化遺産

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター



なにわ・大阪文化遺産学叢書11

八尾 安中新田会所跡 植田家の文化遺産

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

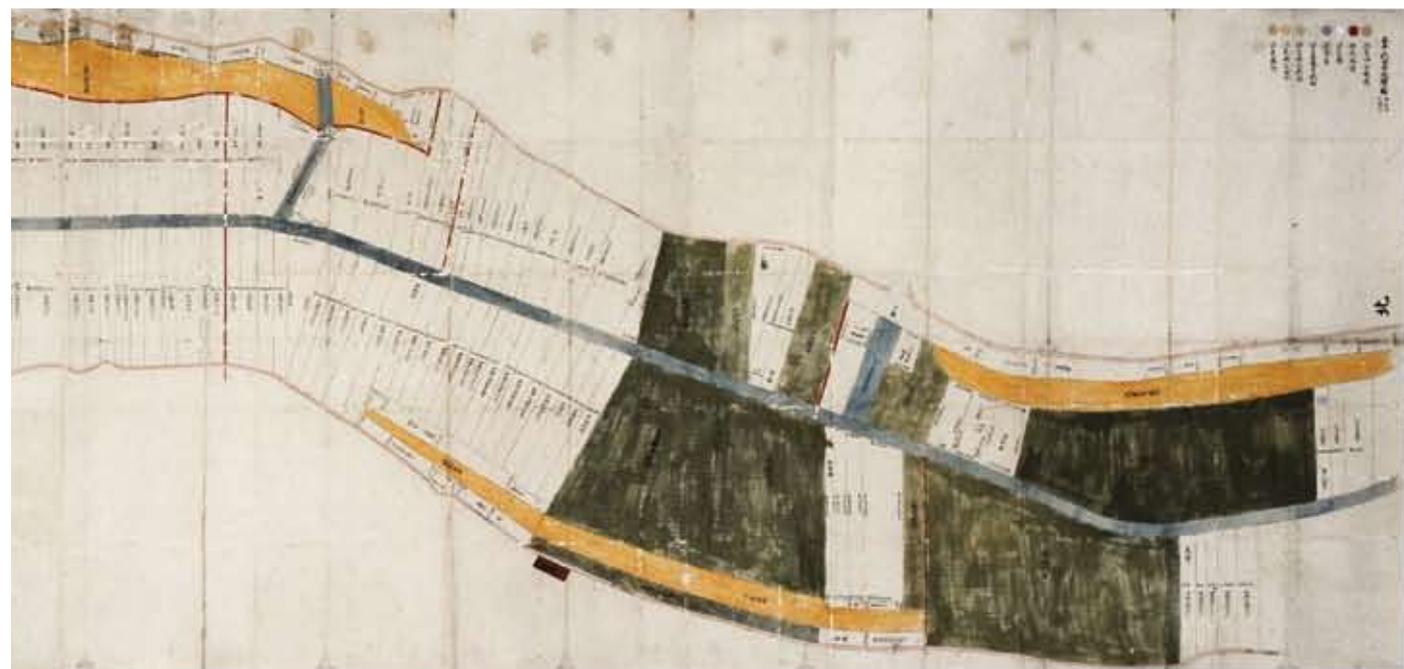




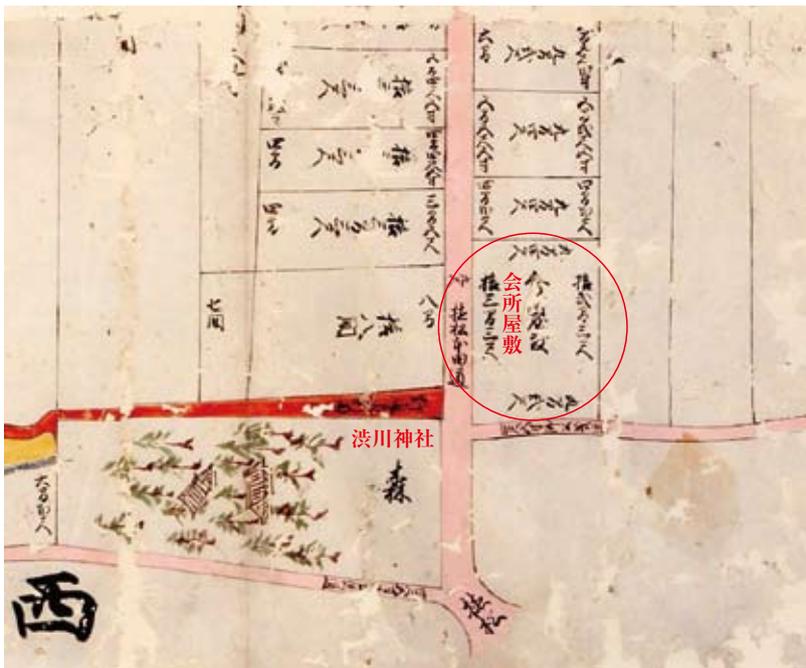
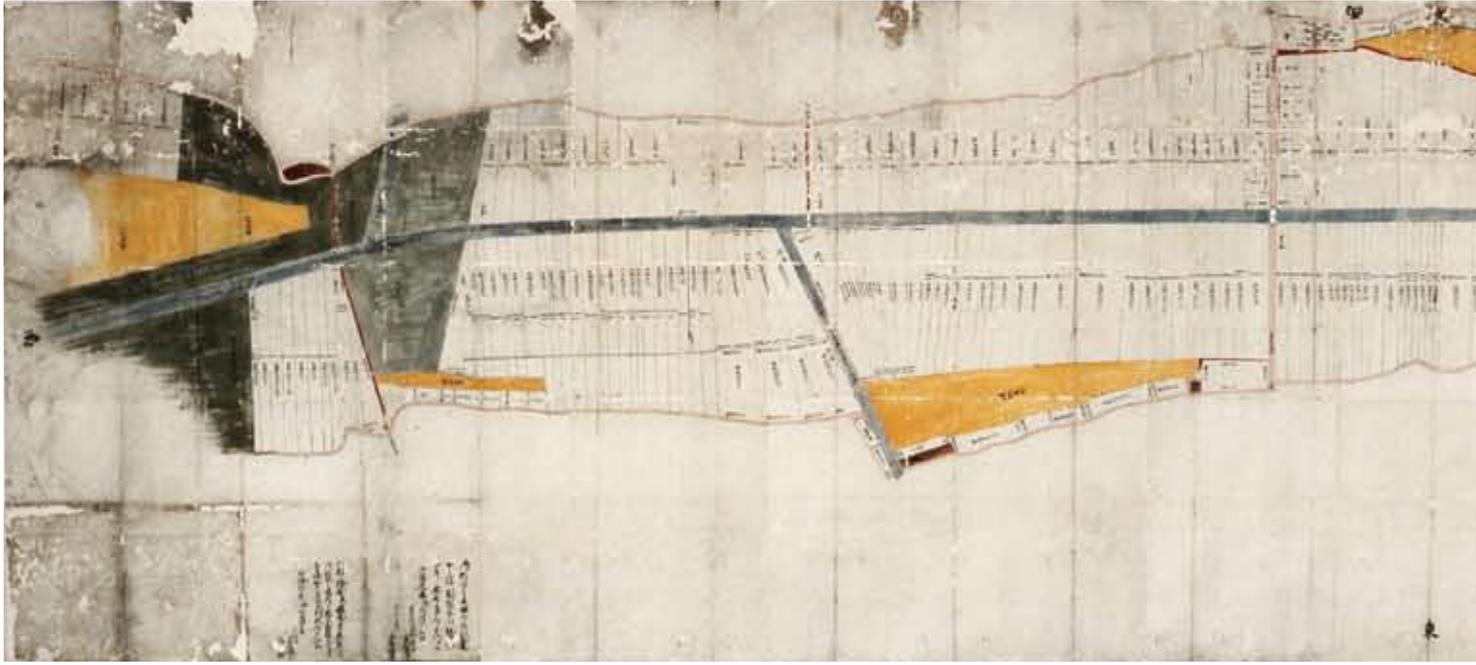
整備された旧植田家住宅



大和川付替えと安中新田



安中新田分間絵図



会所屋敷付近（拡大）

## ごあいさつ

平成十七年度より、当センターは、旧植田家住宅の総合調査を進めてまいりました。それは、「八尾市と関西大学との連携協力に関する協定」によるものでもあります。

旧植田家住宅に伝えられてきた古文書や書籍、書画や工芸品などは約四万点にのぼり、それらは、八尾市域のみならず、中河内地方の歴史や文化を知る上で、大変貴重な文化遺産であります。

このたび、なにわ・大阪文化遺産学叢書11『八尾 安中新田会所跡 植田家の文化遺産』として、一冊にまとめることになりました。

本書の刊行が、地域の貴重な文化遺産を見直していただく契機となれば、これに過ぎる喜びはありません。

刊行にあたり、ご協力いただきました皆さまに、厚く御礼を申し上げます。

なお、本年五月には、「安中新田会所跡 旧植田家住宅」として整備され、植田家の文化遺産は、地域の人びとによって守り伝えられていくこととなります。

平成二十一年三月吉日

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

センター長 高橋 隆 博

# 目次

ごあいさつ

高橋 隆博

7

図版

植田家の文化遺産

11

総論

旧安中新田会所 植田家の歴史

小谷 利明

29

解説

植田家の文化遺産

はじめに―資料の分類―

32

古文書

村山弘太郎

33

書籍

松本 望

35

書画・扁額

長谷 洋一

37

什器

森 隆男

39

工芸品

米田 文孝

40

河内木綿

李 熙連伊

42

調査の記録

45

## 凡例

- 本書は、平成十七年度から同二十年度にかけて、八尾市教育委員会と関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センターとで行った植田家総合調査の成果をまとめたものである。
- 本書掲載の写真のうち、25頁は八尾市立歴史民俗資料館、45・46頁はなにわ・大阪文化遺産学研究センター、その他は八尾市教育委員会提供による。
- 執筆者は以下のとおり。
  - 総論 旧安中新田会所 植田家の歴史 小谷 利明（なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員／八尾市立歴史民俗資料館学芸員）
  - 解説 はじめに―資料の分類― 松永 友和（なにわ・大阪文化遺産学研究センターリサーチ・アシスタント）
  - 古文書 村山弘太郎（八尾市教育委員会文化財課非常勤嘱託員）
  - 書籍 松本 望（なにわ・大阪文化遺産学研究センター非常勤研究員）
  - 書画・扁額 長谷 洋一（関西大学文学部教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員）
  - 什器 森 隆男（関西大学文学部教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員）
  - 工芸品 米田 文孝（関西大学文学部教授／なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員）
  - 河内木綿 李 熙連伊（なにわ・大阪文化遺産学研究センター研究員／八尾市立歴史民俗資料館学芸員）
- 本書は、高橋隆博センター長が監修し、八尾市教育委員会の岸本邦雄氏・吉田珠己氏の協力を得て、櫻木潤（ポスト・ドクトラル・フェロー）・松永友和が編集した。



雨中漁舟山水図 松村吳春筆



稲荷詣図 菅楯彦筆



梅山水图 矢野橋村筆



花鳥図屏風（二曲一隻） 松村吳春筆



貼り交ぜ屏風（六曲一双）



田園清娛（扁額） 富岡鉄斎筆



鶏如雲表鶴（扁額） 藤沢南岳筆



大津絵 雷公



大津絵



金蒔繪秋草文五段重箱



松竹梅金銀蒔絵行器



蓋表



青貝梅文手付二段重箱



染付水鳥文皿



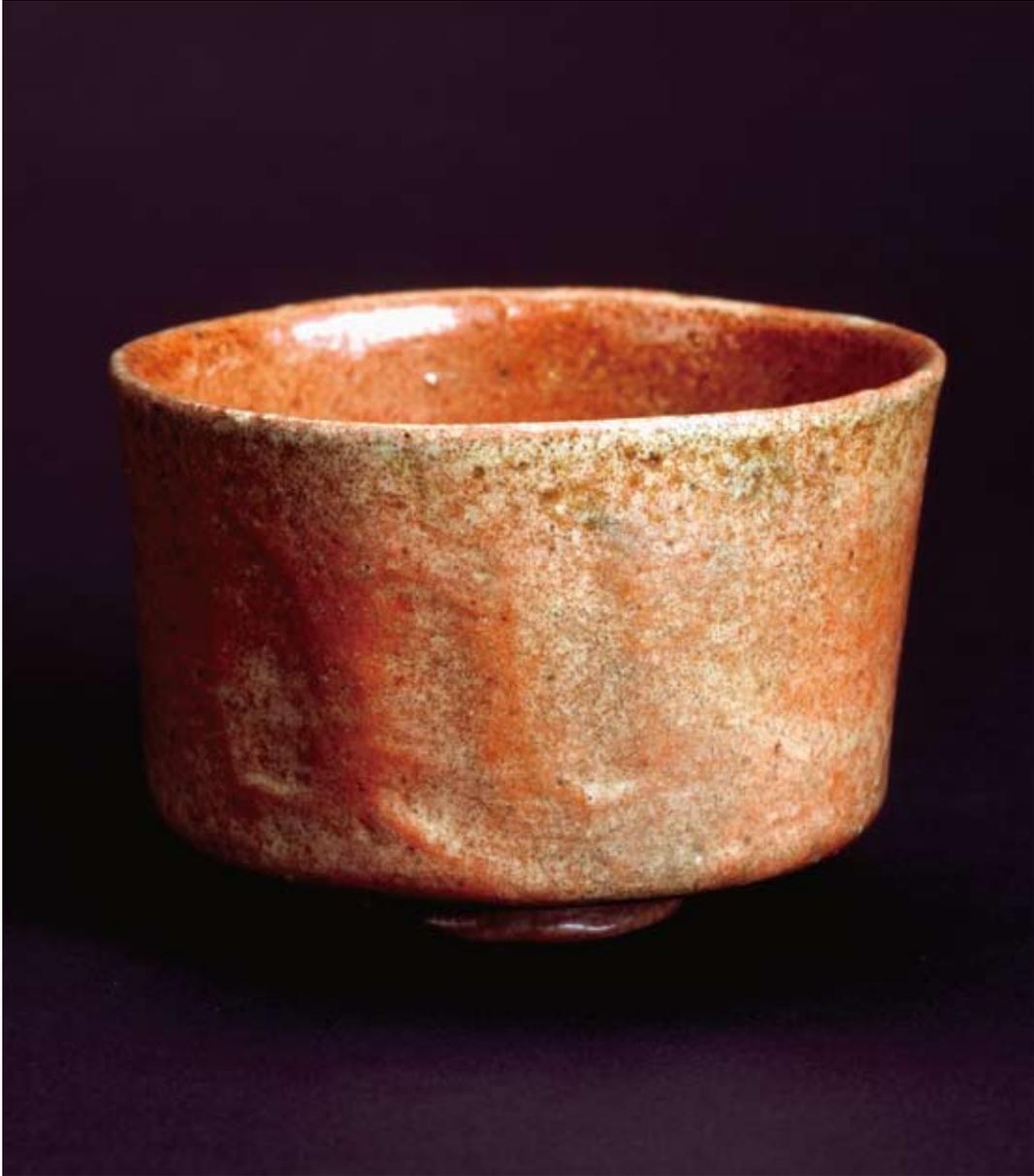
吳須赤繪大皿



染付花鳥文大皿



染付唐草文大皿



赤楽茶碗



河内木綿 消防羽織など



河内木綿 油単・風呂敷



節句幟 趙雲と阿斗



節句幟 黄石公三略



安中新田検地帳ほか



庭訓往来ほか



女大学宝箱 貝原益軒著



懷徳堂五種ほか



校正草茅危言 中井竹山著



七輯 藤沢南岳編

## 旧安中新田会所 植田家の歴史

小谷 利明

### 一、八尾と大和川

八尾市は、江戸時代以前、河内国に属していた。河内は、その名が示すように大きな川に囲まれた地域で、淀川・大和川・石川などの大河川や生駒山脈から流れる多数の河川が流れていた。これらの川を統御するとともに、日本最古のダム湖である狭山池に代表されるように、さまざま灌漑施設が設けられ、地域の開発を行うなど、水との戦いの歴史が繰り広げられてきたのである。

八尾市の場合、河内のなかでも旧大和川流域地域に該当する。八尾は、旧大和川の歴史と切っても切れない深い繋がりをもっているのである。

元々、一万年前からはじまり、六〇〇〇年前にピークを迎えた縄文海進によって大阪平野は、海が深く入り込み、入江が作られた。八尾市内も海水が入り込み、地域の一部が海となった。その後、海が退くとともに、無数の河川が洪水などによって土砂を運び、陸地を形成していった。無数の河川はやがて大河をつくり、旧大和川の原型が出来上がる。この川が固定し、動かなくなったのは、鎌倉時代後期のことである。その後、旧大和川は、宝永元年（一七〇四）まで約四〇〇年間にわたり、同じところを流れていたことになる。これは大和川流域の地域社会が四〇〇年間、堤防を維持してきた歴史でもある。

### 二、大和川の付替え

しかし、中世後期から近世初頭にかけて度重なる洪水によって、旧大和川は大規模な工事が必要となった。これは乱開発と関係すると言われる。

江戸時代前期から大和川を付替えるか、改修するかで議論が分かれたが、

元禄一六年（一七〇三）一〇月二八日、幕府は、大和川付替え普請御用を決定する。付替える新しい大和川は、柏原市築留から西に向かって堺の北側を通るルートで、それまで北流し、淀川と合流して天下の台所、大坂と深く関わってきた大和川はその姿を大きく変えることとなった。工事は、翌元禄一七年（三月一三日）に改元して宝永元年となる。二月から準備が始まり、一〇月一五日に完成する。わずか八ヶ月間の工事であった。

付替え工事が終わった翌年の宝永二年二月、幕府は、旧大和川の跡地を新田開発することを許可し、請負人を決定した。この開発には、幕府に支払う「地代金」（土地の開発権と所有権）が必要であった。請負人となったのは、近隣の百姓、江戸・大坂の町人、地域の寺院などである。

開発は、宝永二年から開始され、旧大和川堤防を崩し、平均にならず工事を行った。堤防を崩し平らにしても、現在の景観からでもわかるように、新田は従来の田地よりも更に高く、砂地のため、稲作には適さず、綿作が最も適していたのである。

さて、ここでの主人公である安中新田は、旧大和川が八尾市二俣で東西にふたつに分かれた西側の川（長瀬川）に当たる。付替え前では植松堤と呼ばれる堤防があった場所である。

### 三、安中新田の誕生

安中新田の開発について、『柏原町史』は、「玉手山安福寺の珂慶上人は、柏原村清兵衛、忠右衛門、川辺村権左衛門、道明寺村兵左衛門を引請人として地代金を納めて開発した。その他植松村久宝寺村の有志者も参加し、宝永五年桜井孫兵衛の検地を受けた」と簡略に説明している。

これによれば、開発の主体は、安福寺珂慶上人と、その周辺の有力百姓たちであったことがわかる。例えば、柏原村清兵衛とは、柏原村の庄屋で、柏原船船年寄だった家である。また、同村忠右衛門も柏原船仲間のひとりであった。

各新田は、宝永二年から三年間は、年貢免除となり、四年目に当たる宝

永五年（一七〇八）から検地を請けて年貢を出すようになる。その間、用水樋、悪水樋、堤、道、橋などの費用を自分で賄い、新田に住む人々の宗旨改めも行っている。以上のような基盤整備を行い、ようやく本格的な新田経営が始まったのである。宝永五年の検地では、安中新田は、高が二九七石七斗四升五合で、取米は、二三石七斗四升であった。米で換算されているが、作物はすべて綿であった。

#### 四、「安中新田分間絵図」と会所屋敷

初期の安中新田経営については、現在のところよくわかっていない。ただし、そのなかでも「安中新田分間絵図」は、初期の安中新田を知る格好の史料といえる。

「安中新田分間絵図」は、正徳元年（一七二一）二月に作成し、同二年二月に再度確認された資料である。分間絵図（ぶんげんえず）とは、江戸時代の長さの単位である間（けん、約一・八一八m）を分（ぶ、約三mm）に縮小して描くことを指している。この絵図は、「安中新田分間絵図 但二分七間」とあり、七間（約一二・七二六m）を二分（約六mm）で描いたことが記されている。現代の縮尺でいうと、約二二二一分の一の縮尺となる巨大な地図である。この絵図は、南は南本町九丁目・相生町四丁目付近から北は東久宝寺一丁目、栄町一丁目付近まで、南北の帯状に長い全長三km弱の新田であることが分かる。

「安中新田分間絵図」から安中新田の特徴を見ておこう。「安中新田分間絵図」の凡例をみると、「此色安福寺新田」と記述してあるところがある。これによれば、安中新田のなかに安福寺新田があることがわかる。これ以外にも絵図では、瓜破新田、慈願寺新田、老原新田などの新田が描かれている。安中新田とは、当初、これら複数の新田の総称であったことがわかるのである。

また、この絵図を作成したのは、安中新田支配人庄屋兵左衛門と同肝入長兵衛であった。兵左衛門は、『柏原町史』に見える引受人のひとり道明

寺村の兵左衛門である。また、絵図と新田を改めたのは、河州柏原村忠右衛門、同清□□で、彼らは、同じく『柏原町史』に見える引受人の柏原村の忠右衛門、清兵衛である。新田経営は、この時期、支配人庄屋である道明寺村兵左衛門を中心に行われていたのであろう。

「安中新田分間絵図」には、現在の植田家屋敷のところに、「会所屋敷」とあり、東西に長い屋敷地で、東側南北九間四尺、西側九間三尺、北側東西が一三間三尺、南側東西が一三間三尺とある。ほぼ、南北約一六・五m×東西約二三m強の屋敷地で、一二三坪ほどの屋敷地であった。ここに道明寺村兵左衛門が拠点を置き、新田経営を行ったものと思われる。

この後、享保六年（一七二一）五月、安中新田は他の新田同様、再び検地が行われた。この時の石高は四七〇石四斗四升八合で、一七三石以上の増、一五八%も石高が高くなっている。これは、各新田とも同様であるが、生産力が高くなり、田地の等級が上がったためである。

この検地帳をみると、約半数が開発者である安福寺の所有となっており、その他は、慈願寺と個人からなっている。個人では、道明寺、さらし、瓜破、久宝寺、八尾、老原などの出身地のわかる個人名もあり、新田の周辺の百姓たちも安中新田の土地所有者であったことがわかる。「安中新田分間絵図」にみえる瓜破新田、慈願寺新田、老原新田と関わる寺院や百姓のほか、周辺の百姓もいたようだ。

#### 五、安中新田と植田家

「安中新田分間絵図」が改められてから、五〇年後、宝暦二年（一七六二）頃に植田林蔵（大和屋市太郎）が大和国田原本から安中新田に移転する。この植田林蔵が安中新田支配人になる人物である。

なぜ、林蔵が安中新田に来たかは、次の資料が参考となろう。天明七年（一七八七）正月付玉手山御納所様宛安中新田植田林蔵「乍恐口上」によれば、植田林蔵は、安中新田の開発者柏原市玉手山安福寺の住職誓上人の兄弟佐平治（田原本町多村）、弥右衛門（田原本町松本村）と「類縁」

であったという。この兄弟から誓書上人が所持する銀子と安福寺の貸付田地の運用管理を行う「諸勘定向取締之役」をしないかと勧められ、林蔵は誓書上人と契約するが、寺院内部での調整に失敗して、これは実現しなかった。

ところが、ちょうど、安中新田支配人のうち、伊左衛門が没したため、安中新田の支配役を命じられたのである。天明七年で林蔵は六六歳であるから、支配役を命じられたのは、四一歳頃だと思われる。林蔵は、現在の植田家屋敷である「会所屋敷」に引越し、新田を経営したのであろう。

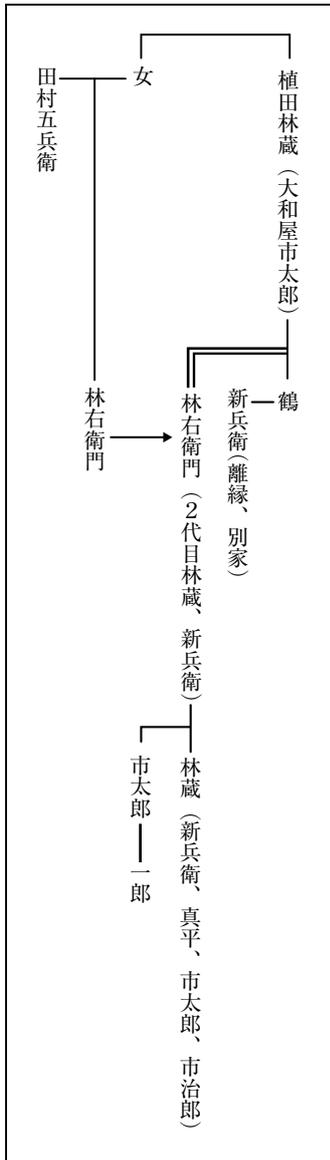
植田林蔵は、田原本時代に何をしていたかは、明らかではない。しかし、林蔵は大和屋市太郎とも名乗っていたようである。天明五年（一七八五）一〇月、彼はその代新兵衛とともに質屋株を買い取り、それ以後、植田家は新田支配人と金融業を家業として活動を行うようになる。

## 六、植田家代々

### ○新兵衛

初代林蔵とともに金融活動を開始するのが、新兵衛である。新兵衛は天明七年（一七八七）に庄屋役を相続し、その後、林蔵の娘である鶴と結婚するが、その後、離縁となり、別家となる。

### ○二代目林蔵（林右衛門、新兵衛）



初代林蔵の甥。父は大坂阿波座の田村五兵衛とするので、初代林蔵の姉妹の子供が二代目林蔵と思われる。当初林右衛門を名乗り、大和国に居住していたが、植松村に引越し、「大坂と大和掛合之肥し商売」をしていたが、初代林蔵の養子となった。天保五年（一八三四）没。

### ○三代目林蔵（新兵衛、真平、市太郎、市治郎）

二代目林蔵の長男で、天保七年に庄屋役となる。明治初期には、病気のため、家督を弟に譲った。

### ○市太郎

三代目林蔵の弟。明治四年（一八七一）には庄屋役を勤めていたことが確認できる。

### ○一郎

市太郎の子。嘉永四年（一八五二）生まれ。明治五年安中村副戸長、明治二〇年植松村・渋川村・安中村・三津村新田戸長、明治二二年龍華村会議員、明治三一年から中河内郡郡会議員（明治四〇年まで）。河内カタン糸株式会社発起人（明治二八年）。村長時代は、綿花海関税（めんかいかんぜい）免除反対に尽力し、上京委員を務めている。綿花輸入税撤廃が国会で可決されると、筵旗、竹槍を持って農民二〇〇名余を率いて大阪府庁に抗議活動を行った。

明治期の八尾の政治家を代表した人物である。

## 植田家の文化遺産

### はじめに — 資料の分類 —

旧植田家住宅には、江戸時代から明治・大正・昭和期の八尾地域の歴史を知る上で、貴重な資料が守り伝えられてきた。その資料について、古文書のみならず、美術品から生活用具にいたるまで、総合的に調査を行った。調査を進めるにあたっては、古文書、書籍、書画・扁額、什器、工芸品、河内木綿の六つに分類した。

ここでは、植田家の文化遺産について、それぞれの分野ごとに解説していく。はじめに、資料の分類についてみておきたい。

#### 【古文書】

古文書とは、主に紙に記された文字資料を指す。植田家には、江戸時代から昭和期にいたる古文書が伝来している。江戸時代の古文書には、安中新田に関する資料や植田家の経営に関わるものがある。明治時代以降のものでは、戸長・議会などの行政関連のほか、教育関連、鉄道・会社関連の資料が残されている。

#### 【書籍】

書籍は、広くは古文書に含まれるが、今回の調査では、植田家の土蔵と主屋に収蔵されていた和書・刷り物や写本など、主に学芸に関する資料を書籍とした。土蔵には『庭訓往来』などの往来物、主屋には幕末から明治初期の出来事が記された写本類が、数多く伝来している。会所の役割や当主の関心を伺わせる資料である。

#### 【書画・扁額】

書画・扁額とは、掛軸や屏風、額などに書や絵画が描かれた資料を指す。

そのなかでも、室内や門戸にかかげる横長の額に入れられたものが扁額である。植田家には、江戸時代以降の作品が数多く伝来しており、収蔵資料からは、当主の深い文化的素養を伺い知ることができる。

#### 【什器】

什器とは、日常使用された家具や道具などの生活用具を指す。植田家の土蔵には家財道具が、主屋の土間には台所用具が収蔵されていた。土蔵の資料は、明治時代以降のものが多く、なかには江戸時代中期に遡るものもある。これらの資料は、植田家の暮らしを知る上で貴重な資料である。

#### 【工芸品】

工芸品は、広くは生活用具に含まれるが、今回の調査では、植田家の生活用具のなかでも、陶磁器、漆器などの芸術的意匠を施して制作されたものを工芸品とした。鉢や皿などのほかに、天目茶碗や茶壺、香合、天目台など、茶道具に関する工芸品が多い。

#### 【河内木綿】

河内木綿とは、江戸時代から明治・大正期の河内地方で栽培された木綿織のことを指す。普通の木綿より地が厚く、また丈夫であるため、女帯の芯、暖簾、足袋裏などに用いられた。植田家には、新田支配人が使用した消防法被や標旗、植田家の家紋や名字の入った婚礼用の油単や風呂敷のほか、節句幟などが残されている。

今後の調査・研究によって、近い将来、八尾の新しい地域像が浮かびあがってくるであろう。植田家の文化遺産は、その可能性を秘めているといえる。

古文書

旧植田家住宅に伝存した古文書は、八尾市による平成一七年度の概略的調査を経て、平成一八年度より目録作成作業を目的とした古文書全点についての調査を開始し、現在までに一〇、三四一点を確認している（平成二〇年一月現在）。その数は、古文書全体のおよそ四割に過ぎない。総数は二六、〇〇〇点に及ぶとみられ、調査は現在も進められている。ここではこれまでの調査にもとづいて、植田家代々の来歴や事績を、安中新田との関わりを中心に紹介したい。

安中新田は、宝永元年（一七〇四）一〇月一三日の大和川の付け替えによつて成立した五五の新田の一つである。開発は、玉手山安福寺の珂慶上人が柏原村清兵衛・川辺村権左衛門・道明寺村兵左衛門を引請人として地代金を納め、植松村・久宝寺村の有志者も参加して行われた。宝永五年（一七〇八）には、桜井孫兵衛による検地を受け、享保六年（一七二一）には、玉虫佐兵衛・遠山半十郎による再検地を受けている（『柏原町史』）。宝永五年の反別と石高は四二町四反八畝一〇歩・二九六石七斗四升五合で、享保五年は四七町一七歩・四七〇石四斗四升八合である。五五の新田の平均反別・石高がおよそ一九町・二〇六石であることを考えると、中規模程度であったといえる。

一方、安中新田の人口推移をみると、宝暦一三年（一七六三）には家数三三軒で、人口が一二九人であったものが、文政四年（一八二二）に家数三三軒で、人口が一六四人とピークを迎える。その後、漸減し、明治五年（一八七三）の段階では、人口は九六人となっているが、家数は三三軒前後で推移している（表 安中新田の人口推移）。

植田家と安中新田との関係は、初検地から五四年後の宝暦一二年（一七六二）ごろにさかのぼる。この時、安中新田支配人となったのが、初代植田林蔵（大和屋市太郎とも称する）である。彼は一時、新田支配人から離れるものの、明和二年（一七六五）正月一四日に安中新田支配人伊左衛門

【表】「安中新田 人口推移」

年	家数		人数	性別		高持
	家数	人数		男	女	
宝暦一三	三三	一二九	六八	六一	六軒	
安永四	三七	一四八	七四	七四	七軒	
文化一五	三二	一六二	七七	八五	八軒	
文政四	三三	一六四	七九	八五	七軒	
文政一三	三七	一四五	七四	七一	八軒	
天保一一	三一	一一六	五八	五八	一〇軒	
慶応三	三二	一一三	六二	五一	六軒	
明治五	二七	九六				

の死去をうけて、その跡役を命じられ、安中新田へと戻ってくる。安中新田に戻った林蔵は、新田支配人役を勤めながら、新田経営にあたって必要な諸代金の立替・補填にかかる費用を捻出するため、肥料売買を行っていたことがわかる。肥料売買に関わる古文書は、幕末まで見出すことができ、植田家の家業の一つとしてその後も代々に引き継がれたようである。また、天明八年（一七八八）ごろに大和国から河内国洪川郡植松村に来ていた林蔵の甥、林右衛門も肥料売買をしているので、植田家は、田原本に住んでいたころから、肥料売買を家業のひとつとして行っていたとも考えられる。

初代林蔵が安中新田支配人となつてからも、それ以前と同様に、小作人の管理などは困難を極めたようであるが、二〇年にわたつて安中新田の経営に努めている。しかし、天明五年に病氣であることを理由に支配人の辞任を願い出て、許されている。その後、天明六年に「定助」なる人物が安中新田支配人役を勤め、翌七年には、初代林蔵が病氣療養中に代判を勤めていた親類の新兵衛が、林蔵を後見人としながら支配人を相続している。

新兵衛の次に家督を継いだのは、大和国田原本より植松村へ移り住んでいた初代林蔵の甥、林右衛門である。彼は、二代目林蔵を名乗った。このころ、植田家は、安中新田支配人役から退いていたようであるが、二代目

林蔵のとき、再び新田支配人役を仰せ付けられ、文化一四年（一八一七）まで勤めた。彼は、天保五年（一八三四）に病で亡くなっている。文化一四年に二代目林蔵が支配人役を退いた後、初代林蔵の分家「三代目新兵衛」に引き継がれるが、彼も天保七年（一八三六）五月に亡くなる。

二代目林蔵の死後、長男真平は三代目林蔵を名乗り、村役を勤めていた。「三代目新兵衛」の死後、その跡を継ぎ、安中新田支配人役も勤めていたと思われる。なお、三代目林蔵は、新兵衛・市太郎・市治郎とも名乗っている。

三代目林蔵の後、植田家を継ぐのは、弟で二代目林蔵の次男、市太郎である。市太郎は市之助を養子として迎え、家督を継がせるつもりでいたが、市太郎が早くに亡くなり、いまだ市之助が「幼年ニシテ事理弁明不致候」との理由で、明治二年（一八六九）九月一日に市太郎のもとから独立していた一郎（嘉永四年六月一日生）が生家に復籍し、明治五年ごろに家督を継いだとみられる。

一郎は、幼少のころより、美筆・漢学・美術・漢籍など、近隣の村だけではなく岸和田や京都に師を求め、学問を深めている。植田家を相続した後、戸長や村会議員、郡会議員を歴任する一方で、河内カタン糸株式会社発起人、日本カタン糸株式会社の株主に名を連ね、河内製油株式会社取締役にも就任している。また、河内鉄道敷設のための創立委員や学区取締りを努めるなど、地域のために奔走する一郎の姿が古文書からは浮かび上がる。一郎は、明治時代の八尾一帯の地域行政に貢献した人物の一人として挙げられよう。

以上、植田家の人びとを、安中新田との関わりを中心に紹介してきた。安中新田支配人役および安中新田庄屋については、いまだ不明な点も多い。通して明らかにされるだろう。また、旧植田家に伝存した安中新田に関する古文書群は、大和川付け替えにともない開発された数多くの新田の実態を知る上で、格好の史料となるものである。

最後に、旧植田家住宅に伝存した明治時代以降の史料群について簡単に述べておきたい。明治時代以降の史料群は、特に点数が多く、内容からいくつかに分類することができる。戸長関連の史料のほか、先に植田一郎の事績でふれた河内鉄道敷設に関する史料群や学区取締り関連の史料群が、比較的まとまった状態で残されている。これらは、近代初頭の地域行政や公共事業、教育のあり方を知ることができる貴重な史料である。また、植田一郎が関わった河内カタン糸株式会社や河内製油株式会社に関する史料群は残存状態もよく、明治時代から昭和戦前にかけての日本の産業や会社経営についての手がかりを与えてくれるものとみられる。旧植田家に伝存した明治時代以降の史料群は、八尾市周辺の中河内地域だけではなく、明治時代における大阪府の地域像を明らかにし得る可能性を秘めているのである。

旧植田家住宅に伝えられてきた古文書は、江戸時代から近代にいたる地域の歴史を知る上で、大変貴重な史料である。

## 書籍

植田家の書籍は土蔵と主屋に収蔵されていた。主屋にあった書籍はほとんど段ボール箱に整理されていたが、土蔵にあった書籍は木箱に収められ、木箱や書籍の上には、すずやほこりが堆く積もり、植田家の人びとが利用していたときの環境を保持しているように思われた。

土蔵にあった書籍の特徴についてであるが、『商売往来』『百姓往来』『庭訓往来』などの往来物が多い。特に植田家四代市太郎の署名が入った『庭訓往来』の写本は、本文の肩に日付が書かれていたり、本文の書写が途中で止まっていることなど、幼少期の市太郎の学習過程がわかる貴重な資料である。

また、徳川家の一代記である中井竹山著『逸史』（嘉永元年（一八四八）版）や、『懐徳堂旧記』、明治四十四年（一九一一）に懐徳堂記念会によって出版された『懐徳堂遺書』等の懐徳堂関係の書籍、泊園書院二代院主の藤沢南岳が編集した『七輯』などを持っており、明治期大阪の漢学塾と深くかかわっている可能性が高い。そしてこのことを表象するかのようには、植田家には漢籍が多数所蔵され、四書五経に属する書籍とともに漢詩関係の書籍が確認できる。やはり中国の詩人による漢詩集が多いが、菅茶山など邦人による漢詩集も見られる。漢詩の制作にも興味があったのか、漢詩制作のための概説書（『幼学詩韻』など）が散見できる。

また人相・家相に執心していたようで、人相については、近世期大坂の易相学の大家であった水野南北の著書『南北相法』天保十二年（一八四一）版など）や、明治・大正期に出版された書籍や雑誌が見られる。家相についても、明治・大正期刊の書籍や雑誌が多数見受けられ、そのころにおこなわれたであろう植田家屋敷の改修の際に利用されたかもしれない。

主屋にあった書籍は、手書きのものが多く、遠州流の生花の本や、句集、能もしくは狂言の本など、趣味やたしなみのために持っていたと考えられるものが見られるが、目を引くのは、幕末から明治初期の出来事をまとめた写本が多いことである。

幾つか紹介すると、『見聞雑誌』は四十四冊（巻一、二、二十九欠）ある。もともとの所蔵者として「生岡所蔵」とあるが、「生岡」なる人物が何者かはわからない。『見聞雑誌』にはペリーの来航や桜田門外の変、日米修好通商条約締結や宮内降嫁等、幕末に起こった出来事について町触や風聞書などが記録されている。

『維新見聞記』『維新時代記事』『維新雑記』『維新記事』などは、慶応三年（一八六七）、四年（明治元年・一八六八）の出来事を記録している。これらの筆者は不明であり、内容は、大坂や京都などで出された町触や制札、『太政官日誌』（慶応四年三月）や、英国ウイセイ編『各国新聞紙』（慶応四年四月）、英国教師ペーリト編『万国新聞紙』（慶応三年正月）など多岐にわたる。

最後に植田家にある書籍を記録した「目録」を紹介する。これは大正五年（一九一六）一月に「S. UEDA」（植田茂治カ）が作成したものと推定される。次頁の【表】にあるように、「政事之部」「曆之部」「家相之部」など十二のジャンルに分け、書名と冊数を列記している。「目録」に記された書籍の点数は約二百点で、現存が確認できている約七百点のうちおよそ三割しか記録されていない。

例えば、さきに紹介した『商売往来』『百姓往来』『庭訓往来』などの往来物が記録されていない。また謡本や、『農業全書』（天明七年（一七八七）再版）『農家備要』（明治三年（一八七〇）版）『農業花暦』（明治三年版）といった農業・農政に関する書物は多数見られるが、これらについても記録されていない。

「S. UEDA」なる人物は、特定の意識をもって「目録」を作成した可能性はあるが、現時点では記録が残っておらず、推測できない。

現時点では書籍の利用状況がわかる記録がほとんど確認できていないため、植田家の人びとがどのように書籍を利用していたのかをつかめていない。古文書調査の進展や書籍を詳細に調査することにより明らかになることを期待したい。

【表】「目録」(大正5年)

政事之部	備藩典刑、草茅危言、政学提要(政学提綱)、仏国政典、制度通、政体新論(改札新論)、[×] 諸家問答、[×] 万国公報、公儀日記、五国條約及稅則(5冊; 亜墨利加国條約并稅則、魯西亜国條約并稅則、英吉利国條約并稅則、仏蘭西国條約并稅則、阿蘭陀国條約并稅則)、五国條約及稅則(1冊; 五国條約書 并稅即 全)、[×] 徳川家政事百ヶ條、徳川家服忌令(服忌令)
曆之部	循環曆、[×] 曆講釈、[×] 清曆、万年曆、看命一堂金和解(新刻看命一掌全和解)、東方朔秘伝置文、民用晴雨便覧(増補民用晴雨便覧)、風雨天眼通、天理早合点(万代天理早合点)、春秋社日醮儀(神仏靈草春秋社日醮儀)、安部晴明日取之卷、曆、八木豹卷(羅糶必用 八木豹之卷)、曆日講釈(改■(正) 曆日講■)、和漢年契(和漢年契)、篋篋内伝(三国相伝陰陽輻轄篋篋内伝金烏玉免集)、天源曆
家相之部	方鑑大成、家相新編、家相図解、家相秘伝集、方鑑秘伝集(方鑑秘伝)、方則摘要(方則指要)、本命的殺即鑑、方鑑弁説、干支本命の殺編大意、方鑑図解、家相方位考口伝(家相方位出生人考口傳覧)、家相移転運命観(移転運命観)、年中運氣指南、卜筮通考、本命的殺精義(本命星干支本命の煞精義)、洛地準則、營造宅経和解、周易眼目、八卦蓬萊鈔、鑑宅判断書、方鑑秘訣集成、宿曜経(宿陽経)、水野南北極秘之伝方鑑図解(水野南北極秘之伝方鑑図解)
詩之部	三体詩、星巖詩集、黄葉夕陽村舎詩、高青邱全集(青邱高季迪先生詩集)、高青邱詩醇、[×] 諸人物集、歴代詩学精選前編、歴代詩学精選後編、中唐二十家絶句、真斎遺草、松鳩遺稿、宋唐詩語玉屑(唐宗詩語玉屑)、太平遺響、茗■(西+花) 図誌、詩評類纂、芳嵐集、史許乙集(史許乙集)、翰墨図録(翰墨因縁)、偉人金玉音譜(明治偉臣金玉音譜)、幼学詩韻三編、幼学詩韻初編、幼学詩韻統編、詩語砕金、杜律集解素本(杜律五言集解、杜律七言集解)、明治太平楽府、竹深留客倡和集(竹深留客處倡和集/朝爽夕佳庵和集)、唐詩選、唐詩選、唐詩選、宋詩(宋詩百一鈔)、文衡先生詩鈔(文衡山先生詩鈔)、龍詩類選、清六大家絶句鈔
文章之部	古文真宝(魁本大字諸儒箋解古文真宝)、正文軌範、正文軌範訳解、正統文章軌範、今体名家文抄(偶評 今体名家文抄)、明治文抄、今体名家文抄拾遺(偶評今体名家文抄拾遺)、明治文語砕金(明治文語粹金)、小文軌範(評点小文規範)、松濤文鈔(松濤文鈔)
漢籍之部	国語定本、小学(国語刪正 小学 内篇 元?)、小学句読(小学句読 内篇出所附 元)、元明史略(増補元明史略)、[×] 箋註蒙求、▲四書、[×] 孝経、四書俚諺抄(重改論語集註俚諺鈔、重改大学章句俚諺鈔、重改中庸章句俚諺鈔、重改孟子集註俚諺鈔)、五経佐藤(音訓五経?)、史記評林、左繡、十八史略(標註 十八史略読本、補記 十八史略)、逸史、磨光韻鏡余論(■(磨) 光韻鏡餘録)、磨光韻鏡 前後(磨光韻鏡、磨光韻鏡後篇 指要録)、韻字口訣、近古史談(刪修近古史談)
人相之部	九星極意独判断(家相図解九星極意独判断)、[×] 九星判断独案内、天源陶宮術秘訣(天源陶宮術秘訣)、性相学精義、形貌学講義、性相講話(第四版 性相講話)、本朝人相考、南北相法(前後)、人相千百年眼、桂公運命(桂公爵の住宅と運命 大正三年の運命循環)、[×] 陶宮術独判断、一生運氣(成功之母 一生の運氣)、二十八宿詳解(真言秘密二十八宿詳解)、天源術秘密奥伝、天文運機術(天分運機術 一名天地人三道極意)、[×] 宿曜経古真伝、運命講義録(運命講習録?)、推命書、四柱推命奥義秘伝録、増補年中吉事鑑、開運秘訣、命名心法(人生哲理 命名心法)、相学提要(相学提要国字解)、干支一覽(陰陽曆対照幹支一覽?)、撰名秘法、[×] 九星と陶宮術(立身興家九星と陶宮術)、性相学、姓名判断(命名真理姓名判断)
仏書之部及神書	十善法語、釈迦一代記(釈迦御一代記図絵)、[×] 祖師續史伝、閑邪存成(閑邪存誠)、臨終節要、[×] 浄土誘蒙編、円光大師法語、率都婆用語鈔(率都婆用意鈔)、真宗安心謝徳記、[×] 護法論、碧巖集(仏果園悟禪師碧巖録)、赤俤俤、旧約聖史略、本朝諸社一覽
国語書之部	[×] 厚顔抄、みちの一言(道之一言)、和名類抄(倭名類聚抄?)、拾芥抄、古史成文、職原鈔参考(増註職原鈔?)
和歌之部	古今和歌集、類題和歌集、[類題和歌集] 外公事、狂歌婦久呂(狂歌婦くろ)、津も里船(俳諧 津守舟)、初学和歌式(初学和歌式)、浜のまさご(浜のまさご)、国一、契沖阿闍梨遺稿、和歌朗詠集(和漢朗詠集)、和歌桂園一枝(掌中桂園一枝または桂園一枝)、異名分類抄、心の種(心之種)、和歌八重垣(和歌八重垣、[八重垣])、発句芦波集(芦浪集二編、芦浪集)、万葉用(万葉用字格)
戦史及風聞記	日本中古治乱記(中古治乱記)、武功雑記
字書之部	康■(熙カ) 字典、訳文須知、[×] 訳文筌蹄、字彙、[×] 草書洵海、正楷字覧、紫薇字様、用字格(訓蒙用字格?)、虚字解、続虚字解、雑字類編、訓示訳蒙、新語補国字解(世説新語補国字解)、和読要領(倭読要領)、発字便蒙解、小説字彙(画引小説字彙)、増補枝葉訓

[×] …「目録」に書名は確認されるものの、現存が確認できない書籍

[▲] …現存している書籍のうち、相当するものがわからない書籍

(書名) …現存している書籍の書名

## 書画・扁額

八尾市植田家に所蔵される書画は、掛幅、屏風、扁額を中心に江戸時代以降の作品が大半を占めており、なかでも最も多いのが掛幅である。ここでは主に植田家所蔵の掛幅類についてその概要を述べてみたい。

## 調度品としての書画

植田家では掛幅は専用の収納棚に収められている。棚には「春」「夏」「秋」「冬」「祝」「仏事」の貼札があり、その中に墨蹟と絵画とが共に収納されている。絵画と書蹟とを混在させた分類は、やや不思議に思えるかもしれない。今日では絵画と書蹟はもっぱら別のジャンルに分けられて鑑賞に供されているが、明治以前の日本では、掛幅は書画の区別なく調度品の一部であった。掛幅は四季折々に、あるいは慶弔といった催事と共に床の間に掛けられ鑑賞に供される実用品であった。掛幅が懸けられた床の間に対座する人はそこに季節の移ろいを想い、主人からの心づかいを機敏に感じとっていた。主人も掛け替えることで風通しによる掛幅保存への配慮と季節や慶弔の想いを深く込めていたのである。

画題（内容）も仏教絵画から世俗画まで多岐にわたり、特に世俗画では主に四季を代表する花鳥画や山水画が中心であるが、捉月猿猴図や太平楽図、神苑雪図など、主人の教養を示す作品も少なくない。近世後期、河内の庄屋・年寄クラスの富農の多くは文芸への関心が高く、多彩な画題からは素養の高さがうかがえる。植田家の書画は単なるコレクションではなく、あくまで鑑賞に供される調度品としての性格が色濃く反映されている。

このことは画家別にみると、よりいっそう明確になる。江戸時代を通じて画壇の頂点に位置した江戸狩野派や京狩野派を代表する山雪や探幽、尚信、永真安信、永岳や大和絵の土佐光起など、近世、京都や江戸で名を馳せた書画家が多いながらも特定の流派や書画家に偏っていないことが指摘できる。また今日では忘れ去られてしまった優れた書画家の作品も幅広く

収集されている。例えば大和絵の絵師住吉広守の門人で、板谷家を興し、主家住吉家に次いで幕府の御用絵師となった板谷桂舟（一七二九～九七）《春秋双幅》は伝統的な大和絵の画風を正しく引き継いだ作品であり、土佐派や住吉派にも劣らない力量をもっていたことがうかがわれる。つまり作品選定にあつて重視されたのは、画家個人の名前ではなく、掛幅が掛けられる「時」に応じて「場」の雰囲気や引立てる画題、画風であったと考えられ、その結果として多岐にわたる作品が所蔵されたとみられる。

近世の河内において、大和川付け替え以後の新田開発や木綿栽培は多くの裕福な人々を生み出した。植田家も代々安中新田の支配人を務めており、彼等は日々生業に励む傍らで、地域の文化人として文芸に深く関わったことが指摘されている。河内俳壇を形成し『河内鑑名所記』の著者でもある河内柏原の三田浄久はその代表である。柏原と指呼の距離にある八尾にも同様に富農を中心とした文芸への高い関心とそれを支える基盤があったことは容易に想像できる。この指摘は絵画にあつても同様で、大坂三郷からも近い位置にある八尾にも折に触れて大坂の文人墨客が訪れ、また文芸への高い関心をもつ庄屋・年寄クラスの富農が大坂市中に出向くなど、八尾と大坂との絶え間ない文化的相互交流を認めることができる。

## 大坂画壇の作品

「時」に応じて「場」の雰囲気や引立てた多岐にわたる作品の中でも特筆すべきは、大坂の画家たちの作品が多く含まれていることである。

これまで近世絵画史研究においては、京都や江戸に住む画家・流派の研究が主流で、大坂画壇については等閑視されがちであった。しかし近年では活発な経済活動に裏打ちされた大坂の画家についての研究が注目を集めている。これまでの研究は木村兼葭堂を軸に展開しており、いわゆる大坂三郷内での交流で語られることが多いが、むしろ受容層や交流先としての大坂周辺地域の富裕層、特に庄屋職を務めたクラスとの交流も次第に重要視されつつある。吹田仙洞御料の庄屋を務めた旧西尾家には大坂の画家で

ある上田耕甫が描いた「富士山図」襖絵があり、泉佐野市・旧新川家「山水図」襖絵は地元出身の日根対山が描いている。また羽曳野の大庄屋であった吉村家の当主吉村撫松は、大庄屋としての公務に務める傍ら、大坂画壇の一員として活躍していた。

建物に付属し移動が難しい大画面の襖絵からは、大坂画壇の受容層としてまた画家との交流を深めた大坂周辺地域の富裕層の存在を明らかにできるが、おそらく最も大量に製作された掛幅については、移動可能なこともあってこれまで良好な資料群に恵まれなかった。そうした意味で植田家の大坂画壇の作品は貴重な事例とみることができる。以下に大坂画壇の代表的な作品をいくつか掲げて紹介したい。

文化年間（一八〇四～一八一）を中心に活躍した愛石は、黄檗宗の僧侶で南河内郡西浦（現羽曳野市）宝樹寺の住職である。詩文に長じ池大雅の画風を慕って山水図をよくしたとされる。《桃源春霽図》は上品で控えめな色彩で桃源郷を活写しており、大雅の画風を慕っていたことがよくうかがわれる作品である。《松竹梅図》三幅対は、薄墨を主体とした軽妙な筆遣いで松竹梅を描いた作品で、松葉や点描を交えた樹木に愛石らしい特徴がよく表現されている。大坂天満金屋橋に住した鼎春嶽（一七六六～一八一）は福原五岳に絵画を学び、その後、黄公望ら中国文人画や諸流派の絵画を研究して一家をなした画家である。《山水図》は文人画にみる典型的な山水図の画面構成を採用しており絵師の実力を遺憾なく発揮した作品である。同じ福原五岳門下の岡熊嶽（一七六二～一八三三）筆《寿老人図》は正面姿の寿老人を淡彩で描いた作品で、画面に畳の目が残ることから何らかの座敷で即興に描かれたもの（席画）である。熊嶽の作品はこれ以外にも青緑山水に旭日を描いた扇額もある。

大坂で生まれ育った女流画家として、また女子教育のために女学校を設立したことで知られる跡見花蹊の《桜》は、大川の堤に満開となった桜が描かれ、人物の軽妙な筆致からは幕末大坂のよき風情が感じられる。

#### 寄合書きにみる交流

総数は多くないものの、一幅の絵画製作にあたって複数の画家が集って描いた「寄合書き」とよばれる作品も所蔵されている。「寄合書き」の作品は、単に画家が集まって描いたというだけではなく、絵画製作に際して集うことになった何らかの機縁、あるいは書画家の交遊関係を明らかにできる資料として貴重である。《团扇図》は、五枚の絵入团扇を重ねた構図で、複数の画家が团扇一枚ずつを担当した作品である。落款は「鶯郵」「抱一」「文晁」「蜀山人」と判読することができる。「抱一」は江戸琳派を代表する酒井抱一（一七六一～一八二九）で、「鶯郵」も抱一の画号である。「文晁」とは文人画家の谷文晁（一七六三～一八四一）、「蜀山人」は大田蜀山人（一七四九～一八二三）とみられる。彼等が一堂に会したとすれば、少なくとも大田蜀山人が没した文政六年（一八二三）年以前に描かれたことになる。このように「寄合書き」の作品は画家たちの交友関係を示すばかりでなく、作品の製作時期をある程度限定することも可能である。

「寄合画帖」も同様に複数の書画家によって製作されたものであるが、画家自身が別の書画家と組んでひとつの画帖を製作するコラボレーション的な作品の場合もあれば、画帖を所持する人が何らかの縁にたよって複数の画家に依頼する場合もある。木村兼葭堂と深い交流のあった大坂の儒者でもあり書家であった篠崎小竹の落款「小竹散人」が押された画帖4は前者にあたり、扇面画帖は後者にあたると思われる。

#### 近代絵画と植田家

植田家と大坂画壇との関係は、近代に入っても引き継がれたようでもある。大阪美術学校の設立者でもある日本画家の矢野橋村や「浪速御民」と標榜し、大阪の風物を穏やかに描いた菅楯彦の作品も含まれている。菅楯彦《稲荷詣》は稲荷社へ詣でる人々をほのぼのとした筆致で描いており、菅楯彦らしい上品な気分にあふれている。

近代絵画のなかでも、安政元年（一八五四）に京都で生まれ、鈴木松年

や守住貫魚に学び大阪に在住して活躍した中島樸僊の作品を多数確認できたことは喜ばしい。あっさりとした淡い色彩で構成され、文を添えた画面は菅橋彦同様に上品な画面である。作品は《桜に五重塔》《初虫》《瀑布》《豊の穂》《芦間漁舟秋》《時雨傘》《橙》と春夏秋冬と揃っており、ひとりの画家によって四季の景物が揃っていることは、植田家の書画からみれば非常に珍しく、中島樸僊と植田家との個人的な繋がりが想像される。同様に京都美術工芸学校出身で竹内栖鳳に学んだ有井祥雲の作品も多く、京阪の画家たちと植田家との交流ぶりをうかがうことが出来る。いずれも近代日本画の伝統を引く作品で、瀟洒ながら上品な作品が多い。

屏風、扁額類も絵画と同様に画題（内容）を重視したものが多く、掛幅と同じく「時」と「場」にふさわしい作品が収蔵されている。

以上のように植田家所蔵の書画は、その質・量からも当主の深い文化的素養を十分に伺い知ることができるとともに、近世における富農を中心とした文芸への関心の高さを示す資料群としてみることができよう。植田家と京阪の画家、とりわけ大坂の画家たちによる書画は、作品の質はもとより植田家と画家との高いレベルでの交流を示す好個の資料であり、単に植田家だけにとどまらず近世・近代の河内における文化の指標ともみることができよう。

近代以降、西洋から「美術」という概念が移植され書画は鑑賞用の「美術作品」となり、今日に至るまで内容よりもまず画家の名が優先される傾向が強い。本来は四季折々に客をもてなす調度として、「時」と「場」に相応しい内容であるかはず問われた。それはそのまま主の気遣いのあらわれでもある。植田家の書画は書画本来のありようを我々に伝えているように思えてならないのである。

## 什 器

旧植田家住宅の什器調査では、長屋門に付設された土蔵一に保管されていた家財道具と、主屋の土間に残されていた台所用具など比較的新しい資料が対象になった。また別棟の土蔵二で嚴重に保管されてきた資料については、ボランティアのメンバーによって調査が行なわれている。本稿では、これらの調査によって得られた成果の一端を紹介したい。

土蔵一には長持や行李、膳、椀、火鉢、煙草盆などの家財に加えて、堺重や魚籠さかなかごなど贈答用の器、さらに箱膳やザル、七輪など多様な生活用品が収納されていた。多くの資料は近代に入ってからのものであるが、木箱に記された墨書から近世中期まで遡る資料も認められる。元文三年（一七三八）の墨書をもつ膳や椀を納めた木箱は、植田家がこの頃には多人数の客を迎えることが求められる家格であったことを示している。その後も天明年間や寛政年間に比較的まとまった数の什器類が購入されている。とくに日常的に使用するものから冠婚葬祭に使用する豪華なものまで、多くの煙草盆がみられることも特色である。

土蔵二には提げ重や大小の皿、椀、菓子器など比較的高い価額の家財道具が収蔵されている。茶碗や棗、茶杓などの茶器も多い。これらは当家が豊かな経済力をもっていたことを示している。または大型の錢箱や天秤が収納されており、当家は両替商も営んでいたと思われる。土蔵一に収納されていた天保一〇年（一八三九）の銘が記された錢枡も、これを裏付ける資料である。そのほか、第二次世界大戦中に灯火管制のために作られた電灯の笠一点とカバー四点が収蔵されていた。ほとんど使用された痕跡が認められず、それゆえ残ったのであろうが、この点は歴史資料としても興味深い。

これらに加えて、ぜんまい式蠅取り器ハイトリック、アイスクリーマー、パン焼き器、ラジオなど収蔵されている。当家では大正から昭和初期にかけて登場したこれらの商品を積極的に入手したようである。便利な生活を

志向する姿勢をうかがうことができる。また土蔵一には東京の田園調布から取り寄せた風呂桶が収蔵されていた。昭和初期に商品として製作されたもので、遠隔地であっても上質の製品を入手して高いレベルの生活を目指す当家の価値観を知ることができる。

植田家の間取りから判断して、日常の生活空間と接客機能を重視した空間が厳密に区分されていたことを現地説明会の際に指摘した。これは設備に着目しても同様の傾向を認めることができる。襖や欄間の装飾は座敷に集中している。とくに奥座敷のレベルはきわめて高い。また客用の上便所には陶製の豪華な便器が使用されている。洗面所にも上質のタイルを使用している。一方、家族が食事や団欒に使用するダイドコにはほとんど装飾の要素はみられない。土間に接して設けられる板敷のヒロシキは、河内や大和地方の農家に普通にみられるものである。土間に残る竈や食器棚は実用を重視した比較的質素なつくりである。

当家に所蔵されてきた什器や民具は、上記のように厳密に区分された空間に配置され使用されてきたものであった。日常的なものから客用の豪華なものまで多様な資料を収蔵してきた理由もこの点に求めることができる。

なお土蔵の天井や壁には多くの神札が貼られている。二階の天井付近に各地の神社で発行された古い神札が俵に詰めた状態で収蔵されていたのは、火事よけの呪術であろう。当家の主屋や付属建築物には、いたるところに小祠を発見することができる。主屋の妻には瓦製の鍾馭像が取り付けられ、魔よけの役割が期待されている。稲荷を祭神とする屋敷神も祀られている。このように民俗宗教の痕跡が多く残されていることも当家の特色としてあげられよう。

すべての資料について当家で使用されたことが確認できたわけではなく、また本来あるべき場所に収蔵されていたとはいえないが、これらの資料の種類や点数、購入年代などを詳細に分析し、書籍や軸物など他の資料の収蔵状況と重ねる時、近世中期から近代にかけて植田家で展開された暮らしと、当家をとりまく世相をさぐる上で貴重な情報を提供してくれるはずである。

## 工芸品

植田家には数多くの工芸品が所蔵されており、それらは植田家を舞台にした往時の人々の生活を私たちに語りかけてくれるものである。植田家所蔵の工芸品には、鉢・皿などの日用品の他に、天目茶碗や茶壺などの茶道具、香炉など嗜好に関するものも多く、植田家の人々の文化的水準の高さがうかがえる。

所蔵品には、「元文元年（一七三〇）九月」と箱書きされた染付や、安政六年（一八五九）の磁器皿、明治一〇年（一八七七）の錦手の猪口、大正一二年（一九二三）に新調された花器などがある。これらの一部は実際に生活雑器として使用され、破損したものなどには金継ぎなどの補修を施しているものもあり、植田家の人々が、陶磁器を収集するだけでなく、それらを日常的に使用していたことがわかる。

日用雑器としては皿や鉢が所蔵の大半を占めており、大きさもさまざまである。染付のものが多く、その中でも植物に関する模様が描かれたものを植田家の人々は好んだようだ。松、椿、牡丹、唐草、梅、すすき、花などが描かれたものが多い。そのほかの紋様には、渦巻きや山水などの自然や風景がある。また、染付のほかには、交趾も所蔵されている。交趾焼は元来、中国南部で生産された陶磁器の一種で、ベトナムとの交趾船貿易に由来する。交趾焼には、この貿易によってもたらされたものと、京焼などで生産された写しのものがある。龍や鳳凰といった紋様が多く描かれることも交趾焼の特徴である。植田家にはその典型といえる交趾が所蔵されている。四点の黄交趾の龍文鉢である。

器径はそれぞれ、一三・五×七・〇cm、一二・八×六・〇cm、一六・二×六・〇cm、一八・〇×七・〇cmで、染付の輪花小鉢などと同じ箱に保管されている。破損部断面から磁器に交趾釉を施し、焼成したものと見える。釉面にあらわれるヒビである貫入はみられない。龍文は胴部外面に飛翔する四爪の龍が二匹描かれている。一六・二×六・〇cmのものは一八・

○×七・○cmのもので、明瞭に確認することができる。この二点に関しては、底部内面にも正面を向いた龍が描かれている。

また、植田家には、天目茶碗、茶壺、香合、天目台など、多くの茶道具が所蔵されている。天目茶碗は、茶の湯に用いる茶碗の一種で、その特徴としては高台が小さく、側面は漏斗状に開き、口辺で一旦すぼまり、再び外反している。一般的にこの形は、鼈口と呼ばれている。植田家所蔵のものには陶製のものも多く、中には作者が箱書されているものや陶印が施されているものなどがあり、加藤鈔作の黄瀬戸碗、福本淳三作の紫紅釉碗、三浦竹軒（二代竹泉）作の刷毛目碗などが挙げられる。覆輪を施したのももみられる。覆輪とは茶碗などの口縁に施される金や銀などを用いた覆いのことで、天目茶碗には流下ししやすい釉を用いることが多く、口縁部の釉が薄くなりやすい特徴があるため、覆輪を施すことで飲口を優しくするのがある。

茶壺は、葉茶壺や大壺と呼ばれ、葉茶を貯蔵したり運んだりするための壺である。原則的に四耳がつく。染付のほかに磁器の上に漆塗を施したものなどがあるが、植田家所蔵の漆塗を施した茶壺は、径一三・〇×一五・〇cm、口径八・二cm、染付の茶壺で、径一二・〇×一四・〇cm、口径七・二cmと大きさにはほとんど差はない。これらには蓋があり、漆塗の茶壺は、蓋に黒漆が塗られている。染付の茶壺には、山水や草木が胴部外面に描かれ、蓋にも同様の紋様が描かれている。

天目茶碗は、底部が小さく不安定なため、通常、天目台に載せて茶を喫する。植田家にも天目台が数点所蔵されている。それらは朱塗のものや黒塗のもの、そして、黒地に雲の蒔絵を施したものなどがあり、植田家の多くの茶道具を補佐した重要な器物といえる。

また、炉の季節に香合と呼ばれる練香をいれる陶磁器がある。香合は、楽焼や京焼で自由な造形がなされているものが多いが、植田家にもさまざまな形態の香合が所蔵されている。二枚貝の形に造形され、秋草を描いたもの、棗の形に造形して黒漆を塗ったもの、青磁に山水を描いたものなど

がある。紋様は、九谷鶴、笹、龍、蛇など、山水や動植物が主として描かれている。

このように植田家には数多くの工芸品が所蔵されており、ここでは、その一部に触れるにとどまった。植田家に伝えられてきた工芸品は、植田家の人びとの生活と共に時を過ごしてきたものであり、状態の良好なものが補修されているものまで、そのすべてが今日私たちに植田家の往時を語りかけてくれるのである。

## 河内木綿

植田家は、安中新田で栽培された綿を年貢として取り集め、それを領主に納める家であった。質屋株を持つていたため、河内地域で最も多くの質草となった古手木綿は扱っていたと思われるが、機織り機で河内木綿を織らしていたかどうかは不明である。古手木綿については、今後、古文書などによって解明すべき点だが、それが現在残っている木綿資料と関係するかはわからない。

植田家には、さまざまな河内木綿があったとみられるが、現在残されている木綿資料は、安中新田支配人が使用した河内木綿と植田家の人々が使用した河内木綿のみである。ここでは、それぞれの特徴のある資料について紹介しておきたい。なお、紹介する資料はすべて経・緯ともに手紡ぎ糸を使用している。手紡ぎ糸の密度は、資料の製作時期を考える上で重要な手がかりとなるため、各資料名の末尾に1cm間の経・緯の糸の本数を明記した。

### 安中新田支配人が使用した河内木綿

安中新田支配人が使用した河内木綿は、消防法被や標旗など消防に関するものである。これは、明治一年（一八七八）に消防規則が制定されるが、それにともなつて安中新田でも消防人足や消防機器が調えられ、その一部が現在まで残ったものと思われる。

#### ①型染「安中」消防法被（二〇本・一二本）

身丈八四・四cm、裾六二・〇cm、袖丈三三・二cmの浅縹色の消防人足が着用した消防法被である。襟に「安中」、背には「丸に消」の文字が大きく型染されている。また、腰部の二本の白い波線は、水を表現している。

#### ②型染「安中」「小頭」消防羽織（二〇本・一四本）

身丈八二・二cm、裾五九・〇cm、袖丈四八・二cmの緑色の消防羽織で、襟に「安中」、背には「丸に小頭」と型染されている。①とは、布地の色

も仕立ても異なる。緑色は藍と黄色の染料を重ねて染めるため、藍だけで染めた①よりも、手間がかかっている。羽織仕立てで、襟を折り返して着し、胸の羽織紐で結ぶようになっている。前述の消防規則に、消防人足は一組四〇名で、そのうち頭取は一名、小頭は二名と決められている。①との違いは、小頭を他の人足と区別するためであろう。腰部には①と同様に二本の白い波線がある。

#### ③型染「渋川郡安中新田」幟（一六本・一四本）

縦一一六・〇cm×横六四・五cmの、紺地に白く「渋川郡安中新田」と型染された幟で、下方には波頭を描く。布地の上辺に三箇所と右辺五箇所乳（幟を竿に取り付ける部分）が付く標準型の幟である。植田家には、鳶口が所蔵されており、消防規則の「標旗一流」は、おそらくこれらを指すものである。

### 植田家の人々が使用した河内木綿

植田家の人々が使用した河内木綿には、婚礼や節句など、特別な日のためにつくられたものが現在残されている。江戸時代、婚礼は個人と個人ではなく、家と家が結びつくという考え方であったため、婚礼用の油単や風呂敷などに家紋や名字を入れた。風呂敷は、二幅・三幅の二枚を、あるいは、二幅・三幅・四幅の三枚を一揃えとし、婚礼風呂敷に用いた。

また、節句幟にも家紋が入る。家紋は一つ、あるいは二つの場合があり、一つの場合は、子の家紋を表す。二つの場合は、上が子の家紋、下が贈り主の家紋であり、母の実家の家紋を入れる場合が多い。植田家に残された幟には、植田家の家紋が入っているため、植田家に贈られた幟であることがわかる。植田家の家紋は「丸に万字」である。「万字」には、「右万字」と「左万字」があるが、植田家の河内木綿にはどちらも使用されているため、特に分類はせずに「万字」で表わすことにする。

ここで、簡単に幟について触れておきたい。現在、端午の節句飾りといえば、鯉のぼりが主流であるが、かつては絵幟が盛んであった。絵幟は、

勇壮な武者や鐘馗、金太郎等を、手描や筒描、あるいは木版で、絵師が描いたものである。江戸時代初期に端午の節句飾りとして、武家の間で始まったものが、次第に町人たちもそれに習って絵幟を立て、子供の健やかな成長と出世を祝い願うようになった。今でも福島、栃木、山梨、岐阜、四国、九州などにその風習が残っている。使用される布は、木綿がほとんどである。

河内でも絵幟があったことを物語る古文書が市内に残っている。河内国若江郡東郷村萱村家文書（『八尾市史』史料編）の「天保七申年十一月当申凶作米穀高直二付儉約仕方帳 河州若江郡 東郷村」には「一、五月五日 幟始祝義取遣不致、并町内懇意たり共相招候義無用」とあり、初節句に幟を立て、町内の人を招いて祝い事をすることを禁じている。また、年未詳の河内国若江郡今井村松井家文書（八尾市立歴史民俗資料館蔵）には、「初節句のぼり之朔日一日二可致候」とあり、五月一日の一日間だけ揚げることを許している。

また、享和元年（一八〇一）に刊行された『河内名所図会』の「八尾市」でも幟が登場する。これは、市内に今も残る常光寺の本尊である地藏菩薩の縁日での門前の賑わいを描いたものである。そのなかで、幟が雑貨商の庇として使われている。このように、江戸時代、八尾地域で幟を揚げることは一般的であったことがわかる。そして、植田家に残された幟は、そういった風習が昭和の初めまで続いていたことを物語っている。

#### ①型染「丸に万字」「上田」油単（一六本・一一本）

縦二二〇・五cm×横二〇八・八cmで、紺地に白く「丸に万字」の家紋と「上田」の名字が型染された大きな油単である。油単とは、もともと単の布や紙などに油をひいたものを指すところからその名がある。唐櫃・長持などの覆い、灯台などの敷物に用い、水気や油污れなどを防ぐ。現在では箆笥や長持などの家具・調度品にかけて、魔除けや日除けにする布製の覆いのことを指している。

この油単は、幅約三三・〇cmの布を七枚継ぎ合わせて作られている。荷

物に掛けた時、天井部分にあたる真ん中の布がマチの役目をし、残りの布が左右に三枚ずつ振り分けられて、荷物を覆うようになっていく。マチの四隅と油単の四隅に合計八本の紐がついている。油単を荷物にかけた時、左右の側面中央に家紋が、右下には名字がくるようにされている。名字の表記は、現在使用されている「植田」と異なり、「上田」となっている。

#### ②型染「丸に万字」油単（一八本・一三本）

①とは形が異なり、直方体に仕立てられた油単である。高さ三二・七cm×横幅六三・五cm×奥行三八・五cmの横長で、正面と左右の側面それぞれに「丸に万字」が紺地に白く型染されている。後面は中心で布が二枚に分かれていて、上下二ヶ所を紐で結ぶようになっていく。前後の面の上辺中央部に約一九・六cmの口が開いているが、荷物を運ぶ際の担い棒を通す取っ手を出すためである。

#### ③型染「丸に万字」「植田」三幅風呂敷（一四本・一〇本）

縦一〇〇・一cm×横一〇六・四cm、三枚の布を継ぎ合わせた三幅の風呂敷である。左上に家紋が、右下には名字が紺地に白く型染されている。

#### ④型染「丸に万字」「植田」二幅風呂敷（一四本・一〇本）

③と一揃えとなる二幅風呂敷である。大きさは縦七五・五cm×横六四・五cmで、③よりは、やや小ぶりの風呂敷である。

#### ⑤「丸に万字」「丸に違い鷹の羽」家紋付趙雲と阿斗節句幟（一三本・一五本）

長さ九三・〇cm×幅九三・五cmの絵幟である。幟の上辺と右辺に乳を付けた標準型の幟で、大型に類する。幟の大きさの標準は、長さ一一〇〇・〇cm×幅九〇・〇cmを大型、七〇〇・〇cm×七五・〇cmあるいは五〇〇・〇cm×六〇・〇cmを中型、三五〇・〇cm×三五・〇cmを小型とする。

画題は中国の『三国志』で、馬上の武將が剣を振りかざし、胸に赤子を抱えている様子を描いている。馬上の武將は趙雲といい、三国志上最強のヒーローで、三国志ファンに人気の高い人物である。赤子の名前は阿斗、後に劉禅と名乗り、蜀の第二代皇帝になる人物である。二〇〇八年に阿斗の

父である劉備が、魏の曹操に攻められた際に、置き去りにされた阿斗を趙雲が助け出す場面である。

幟には「重信」の署名と落款がある。現在、河内で確認されている節句幟十二旒のうち、「重信」の署名もしくは落款があるものが四旒確認されている。これは単なる偶然なのであろうか、今後検討したい。

⑥「丸に卍紋」「丸に割桐紋」家紋付黄石公と張良節句幟

(二二本・一四本)

長さ七五七・五cm×幅六一・五cm、幟の上辺と左辺に乳を付けた標準型で、大きさは中型の幟である。⑤と同じく中国風の人物が描かれている。こちらは、司馬遷の『史記』から題材をとって、黄石公が張良に三略を授ける場面を描いている。張良は、前漢を興した劉邦の参謀として活躍した人物である。画面は、黄石公という仙人に出会った張良の姿を描く。黄石公がわざと橋の下に靴を落とし、張良がそれを拾い、黄石公の言うとおりに靴を足に履かず場面である。黄石公が手に持っているのは、後に張良に手渡す兵法書である。

「森周仙筆」の署名と落款があるが、詳細はわからない。前述の「重信」とあわせて、幟がどこで、どのように制作されたのかを、考える上で重要な情報であることは間違いない。

以上、植田家に伝わる河内木綿のうち、来歴が明らかなもののみを取り上げて紹介した。その他にも、木綿資料が伝わるが、それらについては、また別の機会に紹介することにした。

## 調査の記録

平成一七年四月に、八尾市植松町の植田家住宅の建造物と屋敷地が、八尾市へ寄贈された。その後、八尾市教育委員会文化財課と八尾市立歴史民俗資料館によって、建物や所蔵品の調査が進められた。同年八月より八尾市と関西大学で締結された包括連携協定にもとづき、センターも調査に加わることとなり、八尾市教育委員会文化財課の立会いのもと、旧植田家住宅において所蔵品の現状や傾向についての予備調査を実施し、今後の調査計画を立てた。

調査は、所蔵品を古文書・書籍・書画・什器（生活用具）・工芸品・河内木綿に分類して行うこととし、センター研究員のほか、関西大学の学部生・大学院生を調査補助員として進めることとした。平成一七年度には、書籍・什器について重点的に調査を行った。

平成一八年度には、旧植田家住宅の整備にもなっており、古文書・書籍・書画はセンター、什器・工芸品は八尾市立久宝寺小学校、河内木綿は八尾市立歴史民俗資料館に一時保管した上で調査を進めることとした。所蔵品は、旧植田家住宅で燻蒸し、収納場所を明記した上で段ボール箱に梱包、搬出した。梱包と運搬は、運送会社の美術品部門に委託した。センターに搬入した資料については、再度、燻蒸を行った。

平成一八年度～二〇年度にかけて、古文書・書籍は整理と目録の作成を、書画は八尾市教育委員会作成の目録をもとにした現状調査を、什器・工芸品・河内木綿は実測と写真撮影をして調査を作成した。平成一八年一〇月には、八尾市教育委員会との共催で、「地域連携企画第2弾 八尾安中新田植田家の文化遺産」と題して、地域住民にむけて旧植田家住宅の現地説明会と八尾市竜華コミュニティセンターで調査の中間報告会を開催し、NOCHS Occasional Paper No.5として刊行した。

平成二〇年度には、調査報告書の作成にむけて、八尾市教育委員会文化

財課と合同で編集会議を開催し、報告書を作成するとともに、「安中新田会所跡旧植田家住宅」の開館にむけて、展示計画の協議や調査目録などの再点検などを行い、新設収蔵庫への搬出準備を進め、平成二二年三月に、古文書を除く収蔵品をセンターから搬出した。

### 【古文書】

平成一八年五月にセンターへ搬入した後、本格的な調査を開始した。まずは、古文書群の全体像と現状を把握するための概要調査を行った。経年の傷みと汚れが激しいことがわかったため、気候が安定している八月と一〇月に集中的に清掃・分類作業を行い、終了した。ものから順次、目録を作成した。目録の作成にあたっては、表作成ソフトを用いて、パソコンに直接入力していった。入力後は、劣化を防ぐために中性紙製の文書保存箱に保管している。現在のところ、古文書群のおよそ四〇%の目録化を終え、今後も調査を継続する予定である。



古文書の清掃作業

### 【書籍】

平成一七年度は、土蔵に収められていた書籍の調査から始めた。まず、土蔵全体と書棚の見取り図の作成・写真撮影をし、晴天の日を選んで虫干しを行った後に、仮目録を作成した。センター搬入後の平成一八年度から

は、主屋と土蔵とに分けて詳細調査を行った。調査用紙に記録するとともに、表作成ソフトを用いてパソコンに直接入力をして目録を作成し、平成二〇年度に二六七〇冊についての目録が完成した。

**【書画・扁額】**

平成一七年度～一九年度にかけて、八尾市教育委員会文化財課が作成した目録にもとづいて所蔵品の概要と傾向について調査を行った。また、近年に至るまで植田家の装飾品として用いられていたものが多く、なかには傷みの激しいものもあるため、現状を把握し、修繕を要するものの選定を行った。平成一七年度～二〇年度にかけて順次、専門業者に委託して修繕を施し、写真撮影を行った。

**【什器・工芸品】**

平成一七年度～一八年度にかけて、主屋・土蔵一・土蔵二に所蔵されていた生活用具や家財道具、陶磁器などの工芸品につ



久宝寺小学校での什器調査



植田家での書籍調査

いて、実測と写真撮影、調書の作成を行った。平成一九年度～二〇年度には、調書を表作成ソフトによってパソコンに入力する作業を行った。

**【河内木綿】**

平成一七年度には、八尾市立歴史民俗資料館の協力のもと、河内木綿製品についての調書を作成し、同館に搬入後の平成一八年度にも、引き続き調書の作成と写真撮影を行った。特に貴重なものについては、センター所有のデジタルマイクロスコープ (Keyence製VHX-200) を用いて、繊維の撮影を行った。

協力者・協力機関（五十音順・敬称略）

植田光彦 岸本邦雄 吉田珠己  
八尾市教育委員会 八尾市立歴史民俗資料館

調査担当者（肩書は平成二二年三月現在）

- 〈総括責任者〉 高橋隆博（センター長）
- ・調査責任者 森本幾子（センター研究員）
- ・古文書 浜野 潔（同右）
- 小谷利明（同右）
- 村山弘太郎（八尾市教育委員会非常勤嘱託）
- 北林千鶴（同右）
- 山崎善弘（同右）
- ・書籍 藪田 貫（センター総括プロジェクトリーダー）
- 内海寧子（センター非常勤研究員）
- 松本 望（同右）
- 長谷洋一（センター研究員）
- ・書画 森 隆男（同右）
- 藤井裕之（同右）
- 内田吉哉（センター特別任用研究員）
- 宮元正博（センター非常勤研究員）
- 千葉太朗（同右）
- 米田文孝（センター研究員）
- ・工芸品 李熙連伊（同右）
- ・河内木綿

文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業  
オープン・リサーチ・センター整備事業（平成17年度～平成21年度）  
なにわ・大阪文化遺産の総合人文的研究

---

なにわ・大阪文化遺産学叢書11

八尾 安中新田会所跡 植田家の文化遺産

平成21年3月31日 発行

発行所 関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究センター

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学博物館内

なにわ・大阪文化遺産学研究センター

TEL：06-6368-0095

mail：naniwa@jm.kansai-u.ac.jp

印刷所 株式会社NPC コーポレーション

〒530-0043 大阪市北区天満1-9-19